

令和4年度

第22回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和5年2月27日（月）  
開会14時20分 閉会15時24分

場 所 教育委員室

令和4年度  
第22回大分県教育委員会

**【議 事】**

- (1) 議 案
  - 第1号議案 大分県立高等学校学則の一部改正について
- (2) 報 告
  - ① 令和5年第1回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について
  - ② 大分県立図書館の新図書館システムについて
- (3) 協 議
  - ① 教員採用選考試験の見直しについて
- (4) その他

## 【内 容】

### 1 出席者

教育長	岡 本 天津男
委 員 委 員 (教育長職務代理者)	林 浩 昭
委 員	岩 崎 哲 朗
委 員	高 橋 幹 雄
委 員	高 岩 武 茂 代 恵
委 員	鈴 木
<b>事務局</b> 理事兼教育次長	渡 辺 登
教育次長	三 浦 一 雄
教育次長	内 海 真理子
参事監兼学校安全・安心支援課長	谷 川 芳 明
教育改革・企画課長	重 親 龍 志
教育デジタル改革室長	神 崎 文 隆
教育人事課長	大 和 孝 司
教育財務課長	寺 川 直 樹
高校教育課長	山 田 誠 司
体育保健課長	佐 保 宏 二
大分県立図書館長	宮 迫 敏 郎
文化課 主幹 (総括)	山 田 恵 子
教育改革・企画課 主幹 (総括)	新 貝 隆
教育改革・企画課 主査	得 丸 祐 輔
教育改革・企画課 主任	安 長 理 生

### 2 傍聴人

1 名

## 開会・点呼

(岡本教育長)

委員の出席確認をいたします。

本日は、全委員が出席です。

それでは、ただ今から、令和4年度第22回教育委員会会議を開催します。

## 署名委員指名

(岡本教育長)

本日の議事録の署名については、鈴木委員にお願いします。

## 会期の決定

(岡本教育長)

本日の会議はお手元の次第のとおりです。会議の終了は15時10分を予定していますので、よろしくをお願いします。

## 議 事

(岡本教育長)

始めに、会議は原則として公開することとなっておりますが、協議①は、人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。

賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(岡本教育長)

協議①については、非公開といたします。

(岡本教育長)

本日の議事進行は、始めに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行います。

## 【議 案】

### 第 1 号議案 大分県立高等学校学則の一部改正について

(2 課〔教育改革・企画課、高校教育課〕入室)

(岡本教育長)

それでは、第 1 号議案「大分県立高等学校学則の一部改正について」提案しますので、高校教育課長から説明をしてください。

(山田高校教育課長)

第 1 号議案「大分県立高等学校学則の一部改正について」説明します。

資料 1 ページをご覧ください。

令和 4 年 5 月 27 日開催の第 4 回教育委員会会議において、県立情報科学高校の学科改編及び県立津久見高校の学科改編について決定いただいたことに伴い、新設学科名を大分県立高等学校学則の別表に追加します。なお、施行日については、令和 5 年 4 月 1 日とします。

資料 3 ページ目には、新旧対照表を掲載しています。

以上、ご審議をよろしく申し上げます。

(岡本教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。

ご質問・ご意見はありませんか。

【質問・意見なし】

(岡本教育長)

それでは、第 1 号議案の承認について、お諮りいたします。

承認される委員は、挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(岡本教育長)

第 1 号議案については、提案のとおり承認します。

## 【報 告】

### ① 令和5年第1回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について

(7課1室〔教育改革・企画課、教育デジタル改革室、教育人事課、教育財務課、学校安全・安心支援課、高校教育課、文化課、体育保健課〕入室)

(岡本教育長)

次に、報告第1号「令和5年第1回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について」全体概要を教育改革・企画課長から、議案の内容については、各担当課長から一括して説明をしてください。

(重親教育改革・企画課長)

報告第1号について、説明します。

資料2ページをご覧ください。

令和5年第1回定例県議会に上程された議案のうち、教育委員会関係分として、中ほどの「1 議案名」にある「令和5年度大分県一般会計予算関係部分」など計2議案について、知事から教育委員会の意見を求められました。

本来なら知事への回答にあたり、教育委員会で議決していただくところですが、日程の都合上、協議できませんでしたので、大分県教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則第3条第1項に基づき、教育長が臨時代理として処分しました。

資料3ページのとおり、異議のない旨を回答しましたので、同条第2項に基づき、本委員会に報告します。

議案の内容等について、担当課長が説明します。

(寺川教育財務課長)

資料4ページ(県議会)第1号議案「令和5年度大分県一般会計予算」の教育委員会所管分について、説明します。

令和5年度一般会計予算は、4月に統一地方選挙が行われることから、継続事業を中心とした骨格予算として編成しておりますが、先端技術を活用した教育環境の充実、働き方改革の推進などの喫緊の政策課題については、新規事業として計上しております。

表の下から3段目に2重線で囲んでおりますが「教育委員会 計」の当初予算額は、1,054億9,413万6千円です。「令和4年度当初予算額」と比較すると「差引増減」欄のとおり、51億8,392万1千円の減となり、率にすると、4.7%の減となります。

内訳は、記載のとおり、事業費が約2億円の増、人件費は約53億円の減となります。事業費の増は、燃料費の高騰や、新設特別支援学校に係る経費等を計上したことによるものです。人件費の減は、令和5年度から始まる定年年齢の引き上げに伴い、退職手当が減となったものです。

主な事業については、資料5ページ以降の「令和5年度当初予算案の概要（教育委員会関係）」で説明します。

まず、1番「新時代の学びを支えるICT活用推進事業」1億4,186万5千円です。ICTを効果的に活用した授業改善を図るため、ICT教育サポーターを育成・派遣するプラットフォームや、優良授業事例等を閲覧できるポータルサイトの運営等を行うものです。新たに、県立高校及び県立中学校において、教員の業務効率化を図るため、採点補助システムを導入いたします。

2番「教員業務サポートスタッフ等派遣事業」4億7,649万9千円です。学校教育活動の充実と教員の働き方改革を進めるため、事務作業を支援するスクールサポートスタッフ及びきめ細かな指導を行う学習指導員を引き続き配置するものです。

4番「教員確保に向けた魅力発信事業」224万円です。教員を確保するため、SNS等を活用した教員の魅力を発信する広報活動等により、教員採用選考試験受験者の増加を図るものです。

7番「いじめ・不登校等対策事業」8,105万円です。いじめや不登校等を未然に防止するとともに、早期解決や長期的支援を行うため、教育相談体制を強化するほか、先端技術を活用した取組を実施するものです。教室に入れない児童生徒を別室で支援する登校支援員の増員、ICTを活用した家庭学習支援などを実施いたします。

続いて、資料6ページをご覧ください。

15番「県立高校未来創生事業」4,265万5千円です。魅力ある高校づくりや地域とともにある学校づくりを進めるため、学科改編に伴う新たな授業展開に取り組むほか、全国募集やコミュニティ・スクールの導入を実施するものです。学科改編を行う情報科学高校及び津久見高校における専門的な講座の実施、国東高校及び安心院高校における全国募集の推進などに新たに取り組めます。

16番「未来を拓く先端技術活用人材育成事業」1,112万9千円です。デジタル人材を育成するため、県立高校において地域の外部人材を活用した講座を実施するものです。ドローンを活用したプログラミング講座や地域の課題解決に取り組む講座などを実施いたします。

最後に、資料7ページをご覧ください。

22番「学校部活動改革サポート事業」4,120万7千円です。教員の部活動指導の負担軽減と経験者による指導の充実を図るため、部活動指導員を配置するとともに、総合型地域スポーツクラブと連携し、部活動の地域移行等に取り組むものです。新たに、豊後大野市において市町村単位での活動を試行してまいります。

(山田主幹（総括）〔文化課〕)

「大分県立歴史博物館の設置及び管理に関する条例等の一部改正について」説明します。

資料8ページをご覧ください。

「1 法改正の背景」です。博物館法の制定から約70年が経過し、設置形態が多様化したことやまちづくり、国際交流及び観光等の機関と連携した文化施設としての役割が求められていること、デジタル技術を活用した新しい鑑賞・体験モデルの構築が求められていることなどから、一部改正されました。

「2 法改正の概要」については、大きく分けて2つあります。

1つ目は、法律の目的及び博物館事業の見直しです。法の目的に文化芸術基本法の本質に基づくことが追加され、博物館が行う事業に博物館資料のデジタル・アーカイブ化等が盛り込まれております。

2つ目は、博物館登録制度の見直しです。これまで地方公共団体、一般社団法人及び財団法人等に限定していた博物館の設置者要件を改め、法人類型に関わらず登録できることとし、登録に当たっては、基準に適合するかを審査することのほか、学識経験者の意見聴取など登録審査手続きに関する規定などが設けられております。

「3 条例の改正内容」です。

「① 大分県立歴史博物館の設置及び管理に関する条例」については、博物館法の一部を改正する法律が、令和5年4月1日に施行されることに伴い、第1条の設置の根拠条項である博物館法第18条が削除されます。これに代わり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条及び地方自治法第244条第1項を根拠条項とするものです。また、博物館が行う事業を定めている第3条に電磁的記録等についての規定を追加するものです。

「② 大分県立歴史博物館協議会条例」については、引用条項の条ズレにより、所要の改正を行うものです。

なお、施行期日は、両条例とも令和5年4月1日を予定しています。

説明は、以上です。

(岡本教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(岩崎委員)

資料5ページの1番「新時代の学びを支えるICT活用推進事業」に記載のある採点補助システムとはどのようなものですか。

(神崎教育デジタル改革室長)

生徒のテストの解答欄を一覧に並べることができます。選択肢の回答であれば、自動で読み取り、採点をしてくれます。記述式であれば、並べて見ることにより、正解や減点などの処理を一覧でできるシステムとなっています。

県立高校20校において、先日行われた2学期の中間考査の際に、試験導入を実施したところ、採点にかかる時間が、従来と比較し、58.4%削減でき、本システムにより大変な効率化ができるということが把握出来ましたので、令和5年度に全県立高校と県立中学への導入を予定しています。



(林委員)

答案を読み込むのに手間がかかるのではないかと思います。どうですか。

(神崎教育デジタル改革室長)

スキャナーで一気に取り込むことにより、解答欄ごとに一覧で見れる仕組みになっています。

(岩崎委員)

「教員確保に向けた魅力発信事業」や「県立高校未来創生事業」などが新規事業として掲載されていますが、これまで全く予算化はしていなかったのですか。

(大和教育人事課長)

「教員確保に向けた魅力発信事業」の概要は、大きく3点あります。

1点目は、教員採用選考試験の受験者を増やすため、オンライン説明会等を行ってきましたが、Web広告を活用し、オンライン説明会の開催時期等を周知することにより、説明会への参加者を増やし、受験者数の増につなげることを目的にWeb広告の掲載費用を計上しています。

2点目は、新たに他県での採用試験を実施するにあたり、積極的にオンライン説明会の回数を増やすため、大型モニターやWebカメラなどのパソコン機器を教育人事課内に持ち込むなどの環境の整備を図るための費用です。

3点目は、採用試験を大阪会場で新規に行うための費用です。

以上の3点により、新たな予算要求という形になります。

(山田高校教育課長)

「県立高校未来創生事業」は、学科改編や今後の学校の新しいビジョンづくりに関し、全国募集や地域との協働、学科の施設整備などが新規に必要なため、事業を立ち上げております。

「未来を拓く先端技術活用人材育成事業」は、情報科学高校で先端技術に関する様々な取組を行っていましたが、令和5年度から商業系や工業系高校に水平展開を行うため、事業を立ち上げております。

(岩崎委員)

新規事業として計上しているものは、全く新規で立ち上げたということですか。

(寺川教育財務課長)

令和4年度中から取り組む必要があるものは、補正予算を編成して対応します。当初予算に計上しているものは、令和5年度から取り組む必要があるものです。

(高橋委員)

「いじめ・不登校対策事業」にある最先端技術を活用した取組を教えてください。

い。

(谷川参事監兼学校安全・安心支援課長)

最先端技術とは、A Iヘルスチェッカーのことであり、児童生徒の一人一台端末のカメラ機能を活用し、表情を撮影することで、表情の微細からストレスなどを分析するものです。

現在、4つの高校に導入をしていますが、先生や生徒本人から「自分で気がつかなかったストレスなどが分かった」等の意見もありました。

(鈴木委員)

先日開催された「安心・活力・発展プラン2015」推進委員会では、開催にあたり事前意見を求められたので「ICTに関して不十分な所があるので、徹底してやってほしい」という意見を提出しました。ICT機器は、一斉に導入したので、同時期に更新のための費用がかかると思うので、少しずつでも予算を確保しておいて欲しいと思います。

また、教育委員には、新規事業などの情報を事前に提供してもらえると、今後どのような取組をするのかが理解できます。例えば「地域との協働による高校魅力化推進事業」に記載のある国東高校を配信校とした三重総合高校での土木系オンライン授業の実施も知らなかったです。新規事業等の情報は、事前に情報提供をお願いします。

(寺川教育財務課長)

当初予算の要求状況については、令和4年12月に説明させていただきましたが、新規事業については、財政課と折衝中であり、詳細を説明できておりませんでした。

(岡本教育長)

12月に要求状況を例年説明しておりますが、今後は、財政課との折衝の目途が概ねついた時点で、説明する方向としたいと思います。

(岩崎委員)

教育委員会会議において議論をしてきたことが、今回新規事業として計上されていますが、新規事業として計上するより補正事業として出す方が難しいのですか。

(寺川教育財務課長)

補正事業として計上するものは、事前の準備段階が必要なもの等に限られます。

(林委員)

「県立高校未来創生事業」に記載のA Iテクノロジーを活用した情報処理講座

の実施に係る経費は講師の費用ですか、それとも機器整備等の予算ですか。

(山田高校教育課長)

主に、AI活用講座などに関係し、外部講師を活用するプログラムの委託料などとなります。

(林委員)

将来的には外部講師に頼らず、学校の教員で対応できるようになりますか。

(山田高校教育課長)

将来的には、県独自での実施を視野に取り組む必要があると考えていますが、まずは、外部の方の力を借りながら、教員も一緒に学ぶ形になると思います。

## ② 大分県立図書館の新図書館システムについて

(1課1機関〔教育改革・企画課、大分県立図書館〕入室)

(岡本教育長)

次に、報告第2号「大分県立図書館の新図書館システムについて」大分県立図書館長から説明をしてください。

(宮迫大分県立図書館長)

資料1ページをご覧ください。

図書館システムは、5年毎に更新することとなっており、令和5年2月1日から令和10年1月31日まで更新いたしました。

更新にあたっての基本方針は、資料1ページの右上に記載しております、利用者サービスの充実に重点を置き、ホームページの充実とウェブアクセシビリティの確保、そして、新しい様式としてデジタルアーカイブの導入などを念頭に置き、更新いたしました。

図をご覧ください。図書館システムは、業務系システムとインターネット公開系システムの二つのシステムに分かれています。

業務系システムは、本や資料の貸出及び返却などの業務をサポートするシステムになります。大分県立図書館では、120万冊ある蔵書のうち、1日に2000冊から4000冊の蔵書の貸出や返却がされています。また週あたり300冊から400冊の蔵書を収集しており、本システムがなくては蔵書の管理をすることができません。

インターネット公開系システムは、非来館型サービスを充実することとし、今後の図書館サービスの可能性を大きく広げるシステムと考えております。今回の更新に当たり、大幅な見直しとともに、機能を付け加えたサービスは、インター

ネット公開系システムが大半となります。

まず、利用者が最初に見るホームページを刷新し、パソコンだけでなくスマートフォンからのアクセシビリティや使い勝手を考慮するとともに、様々な改善を図りました。

資料1 ページの中段に記載の県内図書館支援については、システム上で市町村にある図書館や学校から、大分県立図書館の蔵書の貸出や申込ができる「大分県図書館情報ネットワーク」において、新たに市町村にある図書館同士での本の貸出依頼をオンラインでできるようにしました。

また、蔵書検索システムについては、大分市外の利用者を対象とし、借りられている本だけでなく、大分県立図書館にある本に対する予約「在庫予約」をインターネット上でできるようにしました。

他にも、スマートフォンを資料利用券として使用できるようにするとともに、電子書籍にもホームページ上からワンクリックでアプローチできるようにしました。

資料2 ページをご覧ください。

ホームページについては、トップページから検索したい最初の情報に簡単にたどり着けるようにしました。

次に、デジタルアーカイブのおおいたデジタル資料室について説明しますので、資料3 ページをご覧ください。

大分県立図書館、大分県立先哲史料館、大分県公文書館をまとめて「豊の国情報ライブラリー」としておりますが、おおいたデジタル資料室については、3施設が収蔵する様々な資料や情報について、インターネットを通じて「いつでも・誰でも・どこからでも」閲覧できるサービスとなります。これまでは、施設に問い合わせをしないと分からなかった、先哲史料館や公文書館の収蔵資料についても検索可能としています。また、3施設だけでなく、他の機関も参加できるようにプラットフォームを準備しています。

資料3 ページの中段に掲載している「横断検索」について説明いたします。

「図書館」「先哲史料館」「公文書館」「県内関係機関資料」にチェックを入れると、各機関の資料が検索できるようになっています。赤の点線で囲んでいる部分については、過去の貴重な資料のみならず、最初からデジタルのみでしか発行されない行政資料も収集することにより、過去だけでなく「今」を伝える資料も見られるデータベースとしていきたいと思えます。

実際に検索画面をご覧くださいながら、説明いたします。

#### 【検索画面について説明】

トップページの「検索画面へ」をクリックすると、検索画面に変わります。横断検索の「すべて」のチェックを外し「図書館」にチェックし、画像情報の「画像あり」をチェックし「検索」をクリックします。

今回は一例として、43番目の「大分市鳥瞰図」を紹介します。「大分市鳥瞰図」は大正14年の大分市の地図です。「画像一覧」にある2枚目の画像には、著名銀行、会社及び商店の紹介があり、今の大分銀行赤レンガ館が掲載されてい

ます。

「横断検索」では、複数の機関を検索することができ、画像なしの資料についても、所蔵情報を載せていますので、どの施設にどのような資料があるかが一目でわかります。

今までは、施設に行かないと閲覧できなかった資料が、県内だけでなく、全国の方に情報提供することが可能となり、非来館型サービスの充実に寄与するものとなっています。

業務系システム及びインターネット公開系システムの両方とも充実したものとなりましたが、どのような資料や本を収集するかの判断や、データ整理や入力などは人が行います。また、レファレンス（参照）などに際し、利用者のニーズにどのように応えていくのかなども、人の力に頼るところが大きいです。

「いつでも・だれでも・どこからでも利用できるサービス」を提供するためには、システムを充実させるとともに、大分県立図書館で働く職員、特に司書の存在が不可欠ですので、職員の能力向上に気を配り、システムと人が両輪となり、図書館サービスを支えていく体制づくりに今後も努力したいと考えています。

説明は以上です。

(岡本教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(高橋委員)

おおいたデジタル資料室は、大分県立図書館に利用者登録していないと見ることはできませんか。

(宮迫館長)

利用者登録等の必要はなく、インターネットが利用できる環境であれば、誰でも見ることができます。

(岩崎委員)

年間約50万冊の貸出ということですが、人気のある本が複数回貸し出されている延べ数ではないのかと思いますが、人気がある本は、複数用意していますか。

(宮迫館長)

児童書については、借りたいという方が多いので、複数揃えている図書もあります。また、郷土資料は3冊いただき、貸出用、閲覧用及び保存用としています。

(林委員)

デジタル資料の二次利用は、どのようにしたら良いですか。インターネットで公開すると、すぐに二次利用できると思いますが、どのような制限をかけていますか。

## 【実際のページを示しながら説明】

(宮迫館長)

システムでは「画像の利用について」という部分で、著作権がどのようになっているのかを示していますので、表示の範囲内であれば、自由に使用できます。

(林委員)

画面に表示される「CC」や「BY」にはどういう意味があるのですか。

(増本課長 [大分県立図書館])

「クリエイティブ・コモンズ・ライセンス」という国際的な著作権の表示の仕方があります。大分県立図書館では、クレジットを表示し、非営利で使うとともに、改変しなければ、作品を自由に再配布できるという定め方をしています。

(高橋委員)

個人的に保管している分は関係ないですか。

(増本課長 [大分県立図書館])

家庭において、自分で印刷し、使う分には問題ありません。

(岩崎委員)

営利目的や著作権に反する使用方法の場合や二回目の複製をした場合には「著作権に触れています」という注意などは表示されますか。

(宮迫館長)

そのような表示は出ません。

(岡本教育長)

それでは、先に非公開と決定しました議事を行いますが、その前に、公開の議事でその他、何かありますか。

(岡本教育長)

では、非公開の議事を行いますので、傍聴人は退出してください。

## 【協 議】

### ① 教員採用選考試験の見直しについて

(2課 [教育改革・企画課、教育人事課] 入室)

(岡本教育長)

次に、協議第1号「教員採用選考試験の見直しについて」教育人事課長から説明をしてください。

(説明)

(岡本教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(岡本教育長)

今回の協議の結果を踏まえ、準備を進めていきます。

(岡本教育長)

最後にその他、何かありますか。

それでは、これで令和4年度第22回教育委員会会議を閉会します。

ありがとうございました。